

# 社会福祉政策からソーシャルワークへ

——建前としての社会福祉と本音のソーシャルワーク——

太 田 義 弘\*

## From Social Service Policies to General Social Work

Yoshihiro Ohta

**要旨：**一般的にわが国では、社会福祉の制度や政策がソーシャルワークよりも重要な課題であると伝統的に考えられてきた。次第に社会福祉の諸施策が整備されるにしたがい、社会福祉の実践現場でソーシャルワークが中心的な関心事になってきている。しかしながら、その活動は、依然として勘と経験に依拠した実践である。ジェネラル・ソーシャルワークは、利用者の課題の解決と生活支援を目指した科学的で専門的な方法である。そこで本論文のねらいは、この時代を反映したソーシャルワークの原理と原則を再考してみようとするものである。

内容は、以下のような構成で考察されている。

- I はじめに
- II 彷徨する社会福祉
- III 社会福祉の実体と現実
- IV 社会福祉再考への意義と課題
- V ソーシャルワーク実践の敷衍
- VI おわりに

**Abstract :** Generally, institutions and policies of social welfare in Japan have been traditionally considered to be more important issues than social work. As social welfare policies are improved gradually, social work is becoming the central concerns of social service fields. However, these activities are still practiced by an experience reliance with intuition. General social work is the scientific professional services and, it has method to resolve problems of clients and to enhance their lives.

Therefore, the purpose of this paper is reconsidering the principles and rules of social work with reflecting modern society.

The contents consist of the following,

- I Introduction
- II Wandering social welfare
- III Entity and reality social welfare
- IV The significance and the subject of reconsidering social welfare
- V Elaborating general social work
- VI Conclusion

---

\*関西福祉科学大学社会福祉学部 教授

**Key words:** ジェネラル・ソーシャルワーク general social work 生活支援 life enhancement  
 実践原理 practice principle 利用者主体 client identity フィードバック feedback

## I はじめに

社会福祉とは何なのか。時代が進展し世相が変わるにしたがって社会福祉の真価が厳しく問われるようになってきている。社会福祉を身近な現実として実感したことのない多くの人びとにとっては、一般に幸せな生活を営めるように施策や計画の整備をすることが社会福祉だと考えるのも無理はない。これは確かに社会福祉のもつ特性と目的を抽象的ではあるが簡潔にいい表したもので、特に異論はない。そして政治家や行政担当者あるいは社会福祉現場で実践に従事する方、さらにわれわれ社会福祉の教育と研究にかかわる者でさえ、このように考えている人が大半である。

いうまでもなく社会福祉の施策や計画は、社会福祉という実体がかつ一大前提であり、その目標や内容を意味することから、社会福祉が一般に政策科学であるといわれてきて久しい。その時代に生きる人びとの社会生活状況を分析し、それに対応した社会福祉施策のあるべき姿、内容に対する評価や批判、あるいは施策のもたらす現状や効果など、社会的な諸問題を反映した時代の英知としての施策が社会福祉であると考えられてきた。そして、人びとの抱える問題を点検・評価し、政策科学としての提言や改善への計画を示唆することなどに多大な貢献をしてきたのである。

それに対して一方では、われわれ日頃から実践方法論に関心を抱いて研究しているものにとって、いつも脳裏をかすめる課題と疑問がある。それは政策論としての社会福祉が、利用者の実現に対する視野や発想、さらに利用者への配慮に満ちた施策であるとはいえ、所詮利用者の論理ではないという疑義である。そして、社会を統制する時代の為政者や行政さらに研究者

などによる政策科学論の展開、つまり、社会福祉関係者による利用者のための論理に過ぎないという疑問である。このところの格差社会にみられる勝者による施しの論理の合理化に結びつくような錯覚をしてはならない。

この観点については、実践方法論に対しても指摘できるところである。利用者中心という視野や発想に基づく方法であるにせよ、利用者を念頭に置いた科学的・専門的と称する支援者の論理で実践が遂行されているという錯覚であってはならない。したがって、当然のことながら社会福祉を何よりも利用者の論理に戻って再考しようというのが本論考の意図である。

政策論としての建前の社会福祉から、高度な専門性と科学性を具備した実践活動としての本音のソーシャルワークへと、社会福祉に対する視野や発想を一大転換していかねばならない。いいかえれば、仕組みや構造から内容や機能を考え、理想や目的から現実や結果を重視すること、ハード福祉からソフト福祉の時代へと社会福祉の中心的課題が変遷してきていることを意味している。そして、観念や理想の社会福祉から、利用者の実存や成果を実感できる本音のソーシャルワーク実践の時代へと移行してきている。それは他でもないソーシャルワークの意義や方法とともに専門性と科学性に裏付けられた実践に、わが国の社会福祉の命運がかかっているといえよう。

## II 彷徨する社会福祉

### 1. 社会福祉の再考

そのためには、利用者の主体性や権利という観念的な建前論ではなく、利用者サイドから実践場面に対する本音の参加と協働が厳しく求められるところである。利用者のためにと称する理想や目標からなる建前としての論理ではな

く、本音としての利用者の論理を体現できる実践活動を通じてこそ社会福祉の真髄が奏効するといわねばならない。それは取りも直さず利用者との出会いから施策や方法を問い直し、それらを如何に再構築するかということ以外に方法はない。つまり、実践という参加と協働の場面から、施策や方法をとらえ直し、点検・評価し、フィードバックすることによって、施策や方法の再構成をすることである。

このように指摘することは容易であるが、それには大変な発想の転換と実践を通じた利用者との参加と協働に基づく実働が不可欠である。このような意味で人間の社会生活という生きた現実からなる社会福祉の課題は、政策科学という発想だけでは成り立たない。それらを前提に、利用者とは出会う実践の場をどう生かして展開するのかという方法論の再構成がどうしても必要である。

本小論の意図は、このような意味で実践活動から施策や方法を問い直すことである。実践方法に関心をもつものは、一步も二歩も利用者とは身近な現実と立脚していることになる。しかし、利用者の現実を慮るがゆえに反って利用者の実存としての実感を誤解してはならない。特に社会福祉施策や計画を前提にしているということでは、その目的や構想に目を奪われ、実践や実効がもたらす利用者の現実を誤解し錯覚してはこなかったであろうか。それは施策や計画と、実践や実効とが相互に循環しフィードバックされる専門的な支援活動があって、はじめて生きて効力を発揮することになるからである。今何よりも焦眉の急を要する課題として求められることは、これらの期待に応えられる見識と行動力をもった専門的なソーシャルワーカーの働きである。

かねてから主張してきているジェネラル・ソーシャルワークとは、それを目指したものである。施策と方法の包括・統合化から、利用者との参加と協働のもとに社会福祉に対する視野や発想を変革し、実践活動から制度としての社会

福祉を整備することによって具現化し、実効のあるものにしようという方法である。

社会福祉は、その基礎構造改革によって目標や仕組みが劇的に変革し定着してきているものの、われわれ自身の意識や現実はまだあまり変革をしていない。その余波はソーシャルワーカーによる利用者への姿勢や態度に、過重で複雑な手続きや負担感を増大させてきている現実も否定できない。本来固有で見識に富んだ専門性そのものもつ課題を、逆に法令遵守 compliance という how to ものの取り扱い方法に置き換え規制することから、専門的指向性が統制され、面倒な対応のみに空転するという実感が露呈してきている。そして、専門性とはほど遠い画一化された社会福祉サービスの提供へと後退してきている。

この問題は、他でもない社会福祉が専門性に裏付けられた実践活動として重要視されるのではなく、単に施策の円滑な供給と手続きとして理解され、専従的な社会福祉行政サービスとして利用者とは向き合う現実と理解されていることから生じてきている。そこで社会福祉の根幹を、施策を前提にした実践活動からなるソーシャルワークとしてとらえ直すこと、それは建前としての社会福祉を、専門性に裏付けられた本音のソーシャルワークへと転換していくことが最大課題になる。もちろん社会福祉を実践活動としてとらえ直すこととは、施策と実践とを包括・統合した実践方法論がなければならない。それがジェネラル・ソーシャルワークである。

## 2. 社会福祉をめぐる状況

時代の進展とともに、われわれの社会生活も質量ともに水準が高度化してきている。その陰で社会福祉問題も変質し、物的な豊かさと科学技術の発達や高度情報化社会の発展とともに、予期せざる深刻な問題が噴出してきている。他方では少子高齢化社会の出現で長期展望に立つ持続可能な社会保障制度の根幹が揺らぎ、福祉社会を維持するための対応策に翻弄され、次々

と後追いの収拾施策が計画され出現してきている。

このような対応策としての社会福祉施策の必要性や重要性を決して否定するものではないが、もっと抜本的な福祉社会維持への国民的参画が今こそ不可欠である。それは住民と触れあう生活の場面を通じた生活改善や支援活動の重要性である。今日のわれわれの生活は、国際社会での紛争や天変地異と不可分で、食料や資源からエネルギーや環境までグローバルな危機的状況のなかで運命を共にする時代になってきている。今われわれが果たさねばならないことは、一人一人がグローバルな視野から自らの課題としての生活を見直し、共同しながら福祉社会の持続的進展への責任を共に担うことである。

そのためには、人間の豊かな生活に憂いのない持続可能な社会的仕組みをつくるのが最終目標ではなく、もっと人間サイドへの直接的なアプローチとして人間のもつ特性を生かした方法が必要である。そして人間の再生と課題解決能力の復元や育成へと視野や発想を転換させていかねばならない。地球に生きる人類が等しくこのような意識変革へと志向することは気の遠くなるような話ではあるが、身近な社会福祉問題に還元して考えると、社会福祉を政策的に考える時代から、社会福祉を実感する人間自身の課題としてとらえるソーシャルワークが、これからの時代の中心課題にならねばならないということである。

わが国の社会福祉状況は、施策一辺倒で網の目から漏れた利用者の窮状を、また施策として後追いつける施策中心主義によって維持されてきている。そして、施策としての社会福祉サービスの供給方法に資格制度を介在させ、業務を担当者に担わせているというのが現状である。その施策としてのサービス業務の遂行に接客マナーに歪曲化された社会福祉援助技術を位置づけ処遇しているという姿勢が、まさに施策中心主義の弊害そのものである。

そこから視野や発想を逆転させて実践活動としてのソーシャルワークを一大特性にした社会福祉へと改革していかねばならない。それは従来のように社会福祉問題を救済・保護の対象からなる病理ととらえ対処サービスの提供によって対応してきた消極的な社会福祉から、もっと積極的で前向きの人づくりとしての社会福祉 **better being** を一大目標とすることへと前進させていかねばならない。そのためにも地道な日常生活のなかで出会う利用者との支援関係からアプローチするソーシャルワークを定着させること以外に方法はない。もちろん、前提に施策の整備や仕組みを改善するために実践との連携が必要であることはいうまでもない。

施策中心ではなく、人間への生活支援を目標にしたソーシャルワークへの移行から、社会福祉をソーシャルワークとして普遍化するためには、確立した価値や倫理、深い専門的知識や訓練と経験に裏付けられた技術とを具備したソーシャルワーカーの輩出と活動の強化が、最大の課題であることはいうまでもない。この現実には医療従事者などのような高度な専門性をもつ実践的職業への期待と変わりがなく、ソーシャルワーカーを生活支援への便利屋や単なるヘルパーと誤解してもらってはならない。

社会福祉が、ソーシャルワークを中心にして人びとの生活のなかに浸透していくためには、克服されねばならない課題が山積している。

### 3. 社会福祉に横たわる問題

指摘してきたような問題にチャレンジするにあたって、社会福祉が抱える現状を幾つか問題として自覚しながら方法を模索しなければならない。それは、

- (1) 制度としての社会福祉への錯覚
- (2) 社会福祉の基礎構造改革と実践改革との遅滞現象
- (3) 社会福祉サービスの多元化と多様化の弊害
- (4) 社会福祉士と称する過酷な対人サービス

- (5) 社会福祉教育の拡大と資格中心教育の弊害
- (6) 利用者不在の社会福祉研究の恣意性
- (7) 社会福祉現場への期待と現実の乖離
- (8) 問われる利用者自身の課題

などである。

ソーシャルワークが固有な専門的機能を発揮して、社会福祉問題に有効に対応するためには、これらの問題へのチャレンジが必要であることはいうまでもない。しかし、これら諸問題についての詳細な考察は、ここでの主要な目的ではない。それはまさに政策的な論考に過ぎないからである。したがって、利用者支援に焦点を置いたソーシャルワーク実践論の展開と関連づけ、また以下に指摘する本論考の目的と関連させて部分的ではあるが、可能な限り言及してみたい。

これらは、①社会福祉への誤解、②理念と実践活動との乖離状況、③規制緩和に便乗した社会福祉産業の横行、④資格制度に名を借りた過酷な業務、⑤専門教育に対応できないマスプロ教育、⑥社会福祉研究の恣意的展開、⑦勤と経験のみに依拠した実践現場の後進性、⑧利用者不在がもたらす利用者の潜在化などと批判的に指摘することができる。

これらは、わが国が福祉国家として保持している国体そのものを反映しているといわねばならない。残念ながら国家・社会による社会福祉に対する認識は決して高いものではない。国民の社会福祉への意識をはじめとして、政治家、経済・社会の運営担当者、行政、教育・研究者から実践担当者さらに社会福祉関連事業者に至るまで、厳しく問われている課題である。画餅や建前になっている社会福祉を、いかにわれわれ自身の身近な課題として本音の世界で受け止め具体化していくのか、われわれ国民一人ひとりに重い社会的責任が課せられている。

これらの問題の基本は、テーマから連想されるように、わが国の進展する社会福祉が抱えている現実である。それは第一義的に社会福祉を

施策や計画として構想し、それに伴う実践を第二義的にとらえているという施策中心主義のもたらす弊害そのものである。そして、現場での熱意や実践能力に過大な期待をするという固定的な発想が、逆に実践現場の専門性や支援活動を疎外し、先駆的チャレンジへの足かせになっていることを自覚しなければならない。

さらに、実践現場でのソーシャルワーカーの役割や機能をコンプライアンスと称する行政的行動指針でコントロールし、それが専門性や科学性に基づく支援関係の展開という発想への芽をつむことになっている。これは専従者に対する行政的な業務指針であって、専門家としてのソーシャルワーカーに対する行動規範や職業倫理ではない。建前の社会福祉から固定観念を変革し、本音のソーシャルワークへと視野や発想を転換していくことの重要性を再認識しなければならない。

### Ⅲ 社会福祉の実体と現実

#### 1. 社会福祉への幻想と偏向

先に列挙してきたように社会福祉をめぐる制度や政策から方法や実践、さらに資格制度や教育まで、もちろん一般市民の理解や関心をも含めて問題状況はまことに深刻である。そこで現実の社会福祉の姿を実体として、少しコメントしておかねばならない。それは社会福祉に対する幻想と、それがもたらす社会福祉の偏向の問題である。

第1の問題は、社会福祉が利用者の現実を見すえながらも政策科学としての目標や枠組み、計画や内容からなる施策の策定や施行のみにこだわりの実践現場の現実との連携や反応さらにフィードバックに目を反らせてきた問題である。施策という佛像づくりに励むもの実践という魂がもつ重大な意義を捨象して、自然な波及効果としてしか実践を認識してこなかった問題である。いつまでも社会福祉に対する政策論的アプローチが課題解決だと幻想を抱いてきた問題である。

それは第 2 に、社会福祉基礎構造改革のなりゆきにも反映されている。確かに社会福祉をめぐる旧来の視野や発想からは離脱しつつある。しかし理想と現実の格差、理論と実際の乖離や相克から、反って実践活動が施策の後追いと収拾業務へと後退させられ、専門性とはほど遠い促成栽培された付け焼き刃の技法で対処する方法へと退化している現実がある。実践活動はコンプライアンスに規定されたものとして、手続きに従属した利用者に対する接遇マナーへと歪曲化され、そして社会福祉サービス提供への業務マニュアルにしたがった収拾処理業務が、実践方法であるような錯覚を抱かせられている。

これもソーシャルワークという専門性を根幹に、利用者の固有な生活への科学的支援方法が、いかなる意義や成果もつものなかに無関心であることの証左であるということができよう。後述することになるが、社会福祉士教育での社会福祉援助技術関係の教科書に、制度・政策論の展開方法としての執筆がいかに多いか、その動向がそれを立証している。社会福祉への理解や目的・方法に対する幻想と偏向の問題である。

第 3 に、このような制度としての社会福祉を重視した国体から、福祉国家として社会福祉に対する国家・社会の責任を果たすため、施策として具体化された各種の社会福祉サービスの提供が策定され、実施計画に基づいて供給されるようになってきた。それらを普遍化し有効・適切に機能させるため、理念や目的を明示しながらさまざまな方法で社会福祉サービスの提供に工夫がされている。サービスと利用者との関係を見直し、多様なニーズと家族や地域の特性や実情を考慮したサービスの提供ということから、サービス提供業務を多元化し、方法の多様化から高質で専門性に溢れた実践の成果が期待できる施策が制度化されてきた。

そして民間の創意と工夫を基盤にした社会福祉サービス提供に期待して、規制緩和のもと社会福祉産業を育成し、市場原理の導入によって

施策の円滑な促進を試みてきた。サービスの質と効率、民間事業者によるサービスのチェック体制や情報公開、経費の公平・公正な負担などを利用者に理解を求めながら、社会福祉を生活文化へと高揚しようとの計画であったが、その陰で社会福祉を食い物にする悪徳事業者に温床を提供する事態が生じてきている。

周到に計画されたハード福祉の整備と策定であったが、問題は利用者の側面での実効というソフト福祉を軽視した反動が、施策の根幹を揺るがしている。そして人材確保のため促成栽培できる安易な資格制度や資格教育の問題などが問われている。ソーシャルワークを軽視した施策中心主義の幻想と偏向がここにも露呈してきている。

## 2. 社会福祉業務と人材養成

第 4 に、それらの動向は、特に近年の少子高齢社会に対する社会福祉施策にみられる問題に反映されている。広く人びとに対する身辺への介護業務を中心にして、社会福祉のイメージを介護福祉に特化した対人サービスの提供と誤解させるような動向が浸透してきていることである。介護福祉士や介護支援専門員からヘルパーや社会福祉主事などの資格制度が、ソーシャルワーク業務を不透明なものにすると同時に、固有な専門職としてのイメージを後退させてきている。

医療や看護、心理や司法などが固有な専門性を確立して大学院教育へと志向してきているのに対して、社会福祉は人の苦しみにかかわる過酷な対人支援労働で、社会福祉教育を受け社会福祉士の資格を取得しているものの、実践現場で期待される業務は、低賃金で長時間勤務の介護関連業務が中心というイメージが定着しつつある。

残念なことに、苦勞して就職した職場に見切りをつけ転職や離職する有為な人材も多い。また新卒者の就職活動にも実践現場での奉職のためらいを感じるものも少なくない。しかも社会

的声価は低いという風潮を醸しており、若者には魅力のある職業と映っていない深刻な現実がある。増大する社会福祉ニーズに多様なサービス供給体制を展開しようと、利用者中心の地域支援体制で、サービスの質と効率性を念頭に対応しようとする意図は理解できるが、その結果、相談支援業務にかかわる社会福祉士の職業イメージを、ソーシャルワークという専門職業とは別の業務へと退行・霧散させてきている現実も深刻である。

それらの現実を反映して第5に、社会福祉の実践現場も業務や組織、待遇などでも職場として千差万別である。精神保健福祉士としての精神保健ソーシャルワーカー PSW と医療ソーシャルワーカー MSW としての業務は、医療関係従事者によって理解も次第に浸透し、医療事務とは区別して、特別な役割を付与されて職業として比較的定着してきている動向にある。

これに対して、社会福祉士としての職場は、先の医療ソーシャルワーカーを除き業務内容は、まだ定着してきておらず特殊なニーズをもった利用者の現実に即刻対応できるような実習経験や知識もないことから、手探り状態で始まっている。これは次の社会福祉士教育の問題でもあるが、資格制度に画一化された学部教育の限界でもある。そして結局のところ、職場関係者の理解に支えられた環境と、本人の社会福祉に対するアイデンティティや意欲と行動力によって、業務を開発し自己規定しているという現実もある。それに対して特に高齢者関係施設では、比較的求人も多く学卒者にとって一大就職市場であるが、大きな問題を抱えている。特に新設された施設機関などではソーシャルワーカーの目的や役割に対する十分な理解もなく、また本人自身の社会福祉へのアイデンティティが低い場合には、便利屋や雑務係として位置づけられ、専ら介護業務に従事させられている例も少なくない。そして業務や待遇なども千差万別である。従事者も蓄積してきた経験を統合すべくソーシャルワーク実践の科学的展開にチャレ

ンジし、利用者との出会いに不可欠な手腕を発揮している専門家もいれば、他方では日常的な慣れや勤と経験のみの世界に埋没し、後継者養成にも指導力を期待できない厳しい現実がある。

### 3. 社会福祉教育の宿命と危機

次に第6は、これらの社会福祉をめぐる今日の状況に対応する社会福祉士教育も大きな問題を抱えて曲がり角にきている。二十年前に高齢社会の出現に対応し、高質で長期展望に立った社会福祉サービスの提供を目標に、社会福祉士及び介護福祉士の資格制度が制定された。他方では進学率の向上に伴って教育産業ともいべき新設大学や既設大学で学部・学科の増設がブームとなり、情報科学や医療関連科学の新増設とともに、わけても社会福祉教育分野でも、国による社会福祉施策への重点化と、社会福祉士資格制度の後押しを受け、急速な拡大発展を遂げてきた。特に新設大学は、資格制度の定着を追い風に、教育機関の安定的運営のために大量の学生を確保して教育を展開することから問題が噴出してきている<sup>1)</sup>。

その後教育機関の増大に対して18歳人口の減少と進学率の横ばい、また就職状況の厳しい現実などによって魅力が漸減し、受験生の下降減少、学生の資質の低下、資格試験合格率の下降などの悪循環する宿命に見舞われてきている。さらに輩出する卒業生の受け皿の限界、拡大した介護業務を中心とした職場よりの離脱、社会福祉士の専門性を生かすことができない職場環境からの転向などによって社会福祉教育は低迷してきている。

隣接領域での専門資格教育と比べて格差の拡大には否定できないものがある。それらと比肩できる大学院教育を中心にした高度専門職業教育などへの移行を模索する胎動がこのところ盛んである。国家資格としての社会福祉士を基礎資格に、社団法人による高度な専門職資格としての専門社会福祉士(仮)などの制定が期待さ

れており、社会福祉教育の高度専門化への一大転換期を迎えようとしている<sup>2)</sup>。

さらに第 7 は、大学の学生確保と関連し財政という量的問題に対して、教育内容を維持する質的問題も深刻である。それは資格教育での専門科目を担当できる教員の希薄化である。学生にソーシャルワーク実践への関心を喚起、必要な知識や経験を伝授できる有資格教員が枯渇していることなどから、大学自体が教育機関の運営と専門教育の継続をめぐる教育の質が問われる危機に直面してきている。

これらの教育問題とともに、他方では質の問題として研究活動についても問題が多い。他の学問分野と比べて社会福祉研究は、決して歴史のあるものではない。その研究分野も広範にわたるところから、多様な研究が存在している。学会での研究報告などがその典型だが、研究者による恣意的課題への取り組みが懸念されるところである。

社会福祉研究は、本来自らの関心よりも究極的には実践の現場で問われる利用者の現実に対応するものでなければならない。研究の意義や必然性に疑問を感じる研究も決して少なくない。研究のための研究や業績のための研究など、研究者の姿勢が現実離れた恣意性にあるからであり、研究の質とともに厳しく成果が問われている。また自己の研究分野にアイデンティティを見失った研究、政策論を志向しながら立脚点とは無関係の方法論研究など、これらは研究というよりも教科書執筆にみられる傾向であるが、見識を疑う研究も社会福祉研究の質的問題に疑問を投げかけるとともに、学術研究水準の維持のために襟を正さねばならない深刻な問題である。

そしてもう一つ最後に、これは既成の従事者養成としての社会福祉教育というよりは、福祉社会を担う住民教育として、あるいは福祉文化を育てる社会教育としての社会福祉教育の問題である。それは第 8 に、利用者サイドにも今後の課題として注文を提示しておかねばならな

い。戦後日本の社会福祉は、利用者への権利としての社会福祉という視野や発想で、一方的に国家や社会の責任を追及する姿勢を施策に具体化してきた。そして、利用者は権利主体であると同時に、社会的矛盾の被害者であるとの認識のもとに、利用者サイドの課題を不問にしてきた。しかし、21 世紀という共生社会では、利用者対国家・社会という構図や関係で理解するのではなく、われわれすべて国民は、状況の如何にかかわらず現有の能力や機会を発揮し活用して、この社会に参加し協働する責任が等しく問われていることを自覚しなければならない。もちろん、高齢者や障害者さらに特殊な状況を抱える人びとにとっても可能な範囲で社会福祉への参加や協働が必要である。広くわれわれ自身の社会福祉に対する姿勢や行動に転換が求められている。

このことについては、本論考の目的と関連させ後ほど改めて考察を深めてみたい。

#### Ⅳ 社会福祉再考への意義と課題

##### 1. 考察の意義

このような諸課題をめぐり、21 世紀へ向けての社会福祉の展望や課題について、ソーシャルワークという視野や発想から社会福祉を再考することが本小論考の中心的な意図である。それは、かねてから主張してきたジェネラル・ソーシャルワーク論のさらなる展開への緒論である。指摘してきたように社会福祉が想定してきた現実、厳しいいい方だが施策策定者の観念や理想の世界で構想され計画されてきたものという実感が拭えない。

人の命や生活には、必ず終焉があり、われわれは自覚し望むと望まざるにかかわらず多くの人が手煩わせ生きていることを忘れてはならない。したがって社会福祉を、多くの人がとが等しく日常生活のなかで実感できる世界へとノーマライズすることに一大目標を置いていかねばならない。換言すると、建前としての社会福祉を、利用者の生活コスモスからとらえ直

し、生活という生きざまのなかで実感として味わえるものへと昇華することである。

それは、従来のような為政者や研究者さらに社会福祉関係者などによる社会福祉施策の策定や計画あるいは実施に中心があるのではなく、広く利用者自身の意識や姿勢の転換から、利用者が参加し協働する社会福祉づくりへ、社会福祉を生活文化として日常性のなかに定着させ実現化する機運の促進からはじめねばならない。それは利用者自身による社会福祉の担い手意識に基づいた参画と、支援者としてのソーシャルワーカーとの本音としてのソーシャルワークの実践によってしか実現できない。

テーマにもあるごとく「社会福祉政策からソーシャルワークへ」の意図するところは、再三にわたって指摘してきたように、施策や制度あるいは計画や実施という政策科学として位置づけられてきた社会福祉を、日常生活のなかで実感できる身近な社会福祉へと高め、方法を実践科学からさらに支援科学へと浸透させていくことである。

この趣旨に誰しも反対することはないだろう。しかし、その機運をソーシャルワーク実践としてどのように展開するのか、このことについては、大半の人にとっては恐らくまゆ唾物で、本気で考えることに疑問も多いことだろう。それはもちろん一朝一夕にして進展し実現するものではない。だが間違いなく肥大・潜在化し低迷する社会福祉を、その理念や目標のように画餅ではなく実物に生成できるのは、利用者の役割や働きとソーシャルワーカーによる支援活動以外に策はない。そのことに参加し協働できる場面と状況がソーシャルワークであり、その創意と工夫からなる人手を介した地道な活動の積み上げこそが、社会福祉を身近な生きて働く実感としての成果へと導く唯一の方法である。もちろんこのことについては、抽象的な説明だけではなく、筆者自身が試行錯誤を重ねてきた経過やアイデアさらに方法などの成果を紹介しておきたいと思っている。

それは観念的な構想を主張するだけではなく、ソーシャルワーカーが、日常的な活動のなかで利用者と協働しながら支援という地道な過程を積み上げていくことである。その過程に利用者の課題解決を終局と考えることなく、さらに視野や発想を転換して自らの方法を点検・整備し、社会福祉施策や方法の改善へと足下からのフィードバックを志向する活動の蓄積過程に意味がある。それが制度・政策と方法・技術とを一体化したソーシャルワーク実践、あるいは理論と方法を統合化したソーシャルワーク実践の目標であり、そこにソーシャルワークの専門性や科学性がある。

## 2. 再考のねらい

遠大な構想を実現に近づけるために、ここで改めて本論考のねらいを幾つか指摘しておかねばならない。いうまでもなく先述の問題の指摘は、逆説的に課題のあぶり出しであることもご理解いただけるだろう。まず本論考のねらいに先立ち、抽象的かつ批判的な観点ではあるが、大局的に次のような課題があることを指摘しておきたい。

(1) 恣意的社会福祉研究よりの脱却

(2) 制度・政策論としての社会福祉の見直し

(3) 社会福祉実践方法論と実践原理の再考

これらは社会福祉を支援科学として再編しようという実践方法論研究者からの視野や発想である。社会福祉研究に対する過去の経緯から脱却し、社会福祉研究を人間の生活支援に焦点化した実践科学として、さらに施策を実践的に包括・統合化した支援科学として再構成しなければならいと考えている。したがって、伝統的な政策科学という視野や発想から施策中心の社会福祉に対する固定観念を見直すとともに、制度や政策を実践と包括・統合化すること、また一方では、このところ定着してきた社会福祉援助技術といわれる方法や技術についても三分法を中心にした固定的な発想を変革していかねばならない。社会福祉の方法を社会福祉サービス提

供への接遇マナーに歪曲化してきた社会福祉援助技術の再考から再構成へと止揚することである。それはソーシャルワークとして、制度や政策をも包括・統合化した科学的実践論としてのジェネラル・ソーシャルワークの敷衍をすることである<sup>3)</sup>。

科学の進歩とともに分化してきた隣接諸科学の発展と確立の陰で、社会福祉研究の固有性が風化し、迷走してきている感が否めない。そして隣接諸科学に吸収・併合され、霧散しそうな状況に危機意識を深めている。そのためにも学際的な寄合い研究に活路を求める社会福祉研究ではなく、ソーシャルワークとしての固有性やアイデンティティを確立していかねばならない。それがまた学際研究にも固有な貢献を可能にすると考えられる。そして何よりもソーシャルワーク実践としての成果を、利用者の生活のなかに実感として実現できる能力や技術をもつたソーシャルワーカーの養成と、専門性や科学性を具備しソーシャルワーク実践研究への後継者養成などが急務である。

そこで先に指摘してきた問題の所在や本論考の逆説的なねらいから、ここで考察しなければならない課題を目的として以下のように掲げておきたいが、本論考では、特に後段の実践原理の再考と利用者主体への視座について、考察を深めてみたい。

- (1) ソーシャルワークの固有性の追究
- (2) 理論と実践の統合化
- (3) ソーシャルワーク実践方法の科学化
- (4) フィードバック方法の確立
- (5) ソーシャルワーク実践原理の再考
- (6) 利用者主体への視座

先にも触れてきたように、これらの課題は、一つ一つが机上の空論ではすまされない緻密な構想と考察を必要としている。もちろん本論考は、その緒論であるが、それらを展開する構想や方法について、部分的には既に機会あるごとに意図を公刊してきている。これらを手がかりにして、今ソーシャルワーク実践研究に問われ

ている課題を緒論としてまとめてみたい。

### 3. 社会福祉再考への手がかり

社会福祉を再考することの意味は、施策中心主義の社会福祉を、利用者の生活という実践活動から問い直すことである。それはまず第 1 に、広く社会福祉に果たすソーシャルワーク実践の役割について固定観念を払拭しなければならない。そのために伝統的な社会福祉理解とソーシャルワーク実践という概念のもつ特性を比較し、それらをシステム思考に基づいて分析考察してきた<sup>4)</sup>。その意図は、いうまでもなくソーシャルワークの固有性を追究にすることであるが、その目的は、理念や概念としての社会福祉理解を、実践概念から実体化することである。つまり社会福祉のねらいをソーシャルワークとしてとらえ直し、利用者支援から実効あるものに実体化することである。

このソーシャルワークは、社会福祉援助技術の体系理解にみられるような 12 分法による分割実践ではなく、生活コスモスに焦点化された最適なレパートリーを構成して利用者との参加と協働のもとに実践される固有な特徴をもっている。

社会福祉再考の第 2 の課題は、支援科学としての理論と実践の統合化をめぐる課題である。これについても種々の考察をしてきたつもりであるが<sup>5)</sup>、理論と実践の乖離は常態化し、そこに相克すら生じない現実がある。それは教育・研究者グループと実践者グループとに分立した関心から溝を深いものにしてきている。試行錯誤の共同研究は例外として、理論からの観念的な実践批判や実践現場よりの理論批判はあるものの、相互批判を通じた統合化への協働活動には注目すべき成果は見あたらない。

実践科学といわれる医療・看護・心理・教育・司法などの領域での問題と異なった様相を示している。残念なことに理論と実践の乖離をめぐり諦観にも似た奇妙な暗黙の相互理解が伏在し、社会福祉研究の後進性にもつながってい

る。これらの問題克服についても、前者の側面からのアプローチではあるが、支援理論の実践行動概念化としてジェネラル・ソーシャルワークという方法概念の提唱をしてきている<sup>6)</sup>。つまり理論と実践との統合化へのチャレンジをしてきているところである。

次に第3が、ソーシャルワーク実践方法の科学化への課題である。これについてもエコシステム構想の提唱をしてきている。支援科学という視野と発想のもとに、人間の生活支援という実践理論を、エコシステムという分析・統合概念に分解してシミュレーションする構想で、そこにコンピュータを介在させて生活支援を科学化しようというアイデアである。既に支援ツールとしてのエコスキャナーを開発してきているが、これは医療におけるMRIやCTスキャンに似たツールである。利用者の生活コスモスという見えない世界をコンピュータで分析し、その変化や支援過程をビジュアル化したグラフにして理解できるものにしようという試みである。

電磁波やX線による透視などの医療機器は、自然科学的な発想で客観的な事実をビジュアル化する方法であるが、エコスキャナーは、利用者との支援コミュニケーションを通じてソーシャルワーカーが理解した情報を入力し処理したもので、そこでのビジュアル化したデータを利用者との支援過程で確認・補正しながら如何に固有な実存世界を共有するかというところに大きな意義や効果が期待できる<sup>7)</sup>。人間の生活コスモスという他者にとっては抽象的な本人にとってはリアルな実感でる世界を理論的にバーチャルな概念に置き換え、コンピュータを用いて支援過程を科学化しようとするものである。

そして第4に、社会福祉は、時代を反映した人間の社会生活を支援するための施策であるところから、つねにその方策は改善・整備されねばならない、そのためには理論と実践、制度・政策と方法・技術さらに方法の科学化について

の適合性や相互関連について点検・評価し、社会福祉の目的に合致するように循環させ再構成していくことが一大課題である。

先に指摘してきたように社会福祉領域においては、理論や施策が先行し、実践や方法が後追いつく現実が伝統的に継続している。このような動向へのチャレンジが、実践や方法のフィードバックである。しかし、これも必要性を指摘することは簡単だが、その具体化は至難のことである。それへのアプローチも未開拓で、実践や方法の点検・評価の域を出ておらずソーシャルワーク実践研究のなかでも残された一大課題である。かねてからソーシャルワーク実践研究は、その過程研究にあるとの認識のもとに、フィードバック過程研究をも視野に、そのフィードバック基礎研究とともにミクロ・メゾ・マクロの階層からのフィードバック研究への緒論やミクロの実証研究を手がけてきたところである<sup>8)</sup>。

これらの諸課題へのチャレンジからわが国の社会福祉を再考し、安易な手仕事へと拡大霧散し退行してきた社会福祉を、ソーシャルワーク実践という専門的方法からなる確かな科学の手へと取り戻さねばならないと願っている。

## V ソーシャルワーク実践の敷衍

### 1. 実践への視野と発想

制度や政策としての社会福祉を前提に21世紀の社会福祉は、実践活動としてのソーシャルワークの意義や役割を敷衍し、人びとの生活のなかに実感できる社会福祉を実現することである。それはソフト福祉に重点化される時代の到来ということに他ならない。そのためには、いうまでもなく人材養成が最大の課題である。社会福祉教育は、この期待に応えようと努めてきたが、しかし受け皿の現実には、まだ社会福祉サービスと称する多様で周到かつ手厚い施策の供給や実施に中心があり、そのための人手は計画を忠実に遂行する手段に過ぎず、専門性とはほど遠い過酷な現実にあることも否定できない。

他方では、社会福祉教育が、現場の期待に応えられる専門性や科学性に裏付けられた固有な生活支援業務を担える人材の養成と輩出をしていない現実も問題である。

これは、社会福祉教育と研究のみならず実践現場とがハード福祉からソフト福祉へと視野や発想を転換し、低迷してきたソーシャルワークを支援科学として再認識することよりはじめねばならない。社会福祉サービスのメニューづくりでおわっていた施策を、食べて味わい喜びを実感できる実践へと移行し実現していかなければならない。もちろんソーシャルワーク実践への視野や発想を転換することに異論をささむ余地はないが、かけ声だけでは遅々として進展はしない。

そのためには次に、伝統的な実践原理を再考しなければならない。そして、今日のソーシャルワーク実践そのものを問い直すことが必要である。例えば、実践原理ということで即座に想起するのがバイスティック Felix P. Biestek である<sup>9)</sup>。かれによると支援過程における関係 relationship を重視し、そこに実践の魂があり、課題解決に生きて働く命が芽生えるとして 7 原則を掲げている。これはもう 50 年も昔のことであるが、この考え方をわが国の社会福祉教育では、今日でも金科玉条の社会福祉援助技術の原則として受け止め、国家試験問題にもよく登場してくる。

これは、邦訳によると原則と訳出されているが、原理と原則とは併記されて同一に理解されることが多い。もともと原理と原則とは区別されるべきもので、原理 principle は、認識や行為の基本をなす理論であり、原則 rule とは、一般に適用される基本的な規則ということができる。このような意味でバイスティックが原文で用いている用語は、7 原理 seven principles<sup>10)</sup> という表現であるが、これらの内容からは、むしろ厳密には、邦訳されている 7 原則という表現の方が妥当であるように理解できる。この対比は、ソーシャルワーク実践における価値と倫

理の特性とも類似したものがある<sup>11)</sup>。

確かにこの実践原則は、ソーシャルワークの支援関係におけるソーシャルワーカー側の態度や姿勢に対して基本的な要件を指摘しているということでは原理に近い内容をもっている。しかし、今日では実践の基礎概念である原理と、方法に適用される原則をソーシャルワーカーの行動指針としてとらえ、ソーシャルワーク支援の理念や目標を価値として基礎概念に組み込んで理解するようになってきている。そして基本原理・価値原理・展開原理からなる実践原理と、その下位概念に実践原則を組み込んで整理されるような時代になってきている<sup>12)</sup>。つまりソーシャルワーク実践そのものの特性を実践原理として体系的に理解するようになってきている。それは実践原理が、狭く利用者への接遇マネーとしての援助技術と曲解されてきたことへの警鐘でもある。

そこで、ソーシャルワークを 21 世紀の社会福祉の重点課題とするためには、指摘してきたように教育や研究とともに実践現場がそのための行動を起こすことと、「学術会議」のような施策としてソーシャルワークが息づく仕組み<sup>13)</sup>を整備することはもちろんのことであるが、今一つ残されている課題は、利用者を含む一般市民の姿勢や行動への浸透である。

そして、これまでの実践原理や原則が、利用者中心あるいは利用者主体を掲げ、利用者のためにと称しながら、実践者側の論理や方法で推進されてきたことの問題性の重大さを認識しなければならない。

## 2. 実践原理の再考

実践原理の再考とは、実践の姿勢や方法を問い直すことで、支援者側の課題にしか視野をめぐらしてこなかったことの問題性が出発点である。利用者の人権や権利擁護の名の下に、われわれは利用者を社会福祉サービスに対して受け身で無力な対象と決めつけ、不問にしてきたことへの反省である。

このような視野で実践原理を見直すと、伝統的な①支援者原理と②関係原理、それらに加えて、③利用者原理とに分類することが可能である。特に利用者側よりソーシャルワーク実践にかかわる当事者としての参加と協働の意味を強調することは、利用者原理が欠落していたことへの反省でもある。

先に指摘した7実践原則は、古いケースワークというミクロの対人関係を想定したものであったが、今日ではソーシャルワーク実践は、利用者の抱えるトータルな生活状況への支援に対応するために、古典的な三分法による方法から脱却し、包括・統合的な実践レパートリーに焦点化して展開されている。このように生活支援に有効かつ最適な方法で迫ることにソーシャルワークの固有性がある。この動向は約40年以前に米国で普遍化してきたもので、既にこれらの古典的な用語は、エンサイクロペディアからも姿を消している。

このような観点から、実践原理を整理すると

表1のようにまとめることができる。ここで誤解を避けるために利用者とは、個人や家族を意味する場合もあれば、小集団やネットワークさらに地域の住民や広く利害をとにもする市民を指す場合もあることをご理解願いたい。

この表の特徴は、ソーシャルワークの実践原理について従来の伝統的な観点から視野や発想を変えて、実践にかかわる当事者としての利用者原理を含めて3類型化していることと、各原理がもつ特性を基本・方法・態度の3特性に再分割し、さらにそれらの特性がもつ内容を整理したものである。

実践原理とは、ソーシャルワーク実践での利用者をも含めた行為者の認識や行動の基本になる理論や枠組みであって、それらを3類型からなる3特性に広がった9実践原理にまとめることが可能である。それに対して、それぞれの特性がもつ特徴を、さらに現実場面に適応され期待される内容特性として細分類することから、27分類される実践原則に整理することができ

表1

### ソーシャルワーク実践原理の類型と特性

原理類型 原理特性	利用者原理	支援者原理	関係原理
<b>基本特性</b>	<b>生活</b> ・固有性 ・生活コスモス ・エコシステム状況	<b>支援</b> ・価値実現 ・利用者中心 ・エンパワー	<b>過程</b> ・課題解決 ・科学性 ・専門性
<b>方法特性</b>	<b>自己決定</b> ・意思尊重 ・選択了解 ・自己責任	<b>自己覚知</b> ・自己統制力 ・状況認識力 ・支援行動力	<b>個別化</b> ・状況認識 ・最適化 ・対応レパートリー
<b>態度特性</b>	<b>社会的自律性</b> ・主体性 ・自己理解力 ・環境支援力	<b>受容</b> ・理解力 ・包容力 ・支援力	<b>協働</b> ・参加 ・役割 ・パートナー

る。

特に基本特性は、ソーシャルワークの特性そのものを一括して明示するもので、3 類型のもつ特性から生活・支援・過程とまとめられる。方法特性として、特に利用者にとっては課題解決への方法として生活支援過程の推進に参加・協働することから自己決定を、また支援者には専門家としての自覚的行為の原点を支える自己覚知から方法を展開することであり、そのために両者が相互に役割を遂行する関係は、個別化された特殊で固有な状況から成り立っており、そこに方法としての支援レパトリーが展開されることになる。もう一つ態度特性としては、利用者には社会的自律性がもとめられる。この点について後ほど補足した考察をするつもりである。支援者にとっては、受容という専門家としての態度と、それに基づく専門技術によって支援行為が具体化されることになる。さらに両者が支援関係を構成する場面では、参加と協働という態度で役割関係が展開されることになる。

もちろん 9 実践原理には、伝統的な原理・原則の意図を含んでいることはいうまでもない。また、それらの下位に 27 実践原則と分類される実践特性内容は、支援技術の展開に不可欠な視点や立場、価値や焦点、行動や能力、目的や方法、関係や状況などのキーワードからなる原則を整理したものである。これらについての詳細な考察は、またの機会に譲りたい。

### 3. 利用者主体への視座

本論考の目標は、前出 IV-2 での 6 課題の指摘から、それらの (1)~(4) を前提にしながら、V-2 では第 5 として、実践原理の再考について論究するとともに、そこから利用者サイドの課題として、第 6 の利用者主体への視座について考察することである。この課題の最終目標は、利用者自身によるソーシャルワーク実践への主体的な参加である。このことを研究者である筆者自身が論じることの問題、つまり利用

者サイドを意識した支援者の論理で考察することへの逸脱ではないかという自己矛盾と危険性を認識しつつ、ひとまず利用者サイドの努力に期待しながら、利用者の主体性を課題にしてみたところである。そこには、自己矛盾を解く方法としてのソーシャルワークが存在している。つまり、利用者主体の意図の実現は、ソーシャルワーク実践過程を利用者との参加と協働のもとに推進することによって、IV-3 にて紹介してきたフィードバックを通じて可能になり克服できるからである。

利用者主体の視座とは、利用者の実感している生活コスモスを視野や発想の基点にすることである。そして利用者自身が決意と行動を起こすことである。そこに参加し協働するソーシャルワーカーの支援が大きな意味をもつといえよう。そのためには利用者自身に担わねばならない厳しい現実と痛みを自覚してもらわねばならない。それは当然のことながら社会的自律性という自助努力なくしては問題の解決がないということである。さまざまな境遇や経緯と障碍のために萎えて憔悴し沈殿した姿勢を立て直し、問いかけ働きかけ探しもとめる行動をすることが出発点である。そこには必ず反ってくる反応があるはずである。もしなければ、反応を引き出すまでの働きかけが必要である。このような利用者の積極的な姿勢や態度があって状況の理解や改善、そして課題の解決や自己実現が見えてくるといえよう。

そこで利用者原理を敷衍して、ソーシャルワークという視点から、次のようなタブー視されてきた本音の課題と現実を再認識しつつ利用者と共有することが必要である。それは社会福祉という名のもとに利用者サイドを不問にしべールに包み、建前だけの社会福祉が横行してきた現実の見直しである。改めて本音で社会福祉を見つめ利用者による実感の世界との乖離を、すり合わせする必要がある、そこには当然痛みが伴うことも指摘しなければならない。

その本音の課題と現実とは、

- (1) 《自助》公助から自助のもつ重みの実感へ
- (2) 《義務》権利としての社会福祉から義務の自覚へ
- (3) 《参加》受け身の受給から社会福祉の担い手へ
- (4) 《行動》疎外された対象者から社会福祉サービスの賢い消費者へ
- (5) 《目標》問題への埋没から前向きの課題の発見へ
- (6) 《対応》個別的な対応から社会的な対応へ

と指摘することができる。誤解があってはならないが、これら各項目には両側面があり、社会福祉はこの片方だけを強調し問題にしてきた。この触れることを避けてきた本音の側面にアプローチすることの重要性を再認識しなければならない。それがなければ社会福祉はいつまでも臭いものに蓋をする事後処理に過ぎないものになる。そのため人の生活を支援し再生すること、それがジェネラル・ソーシャルワークの本懐である。

これらを少し補足しておく、第1に、誰しも社会的自律性という固有な能力をもって生活しており、その大雑把な実感からは、自助が7割、共助が2割、そして公助は1割というのが厳しい現実であろう。もちろん寝たきりの高齢者、子どもや各種の障害者、不慮の被害者など個別的には例外は多々あるが、福祉国家とはいえ公助丸抱えではなく、特殊な条件のもとに可能な範囲で社会福祉サービスの利用に積極的な理解と参加が求められる。社会的自律性とは、本人と家族や関係者など生活コスモスからなる環境をも含んだ自助・共助・公助からなる自己統御力であり、その利用者固有の能力を見出し育て活用することが大きな課題である。

第2は、建前の権利をいくら主張しても問題の解決にはならない。今置かれている立場で福祉社会に向かって自ら果たせる可能性を模索する義務を果たすこと、その自覚が問題解決への

第一歩で傍観者であってはならない。第3が、蓄積した問題や不遇で社会的自律性を失い社会福祉サービスに安住せず、日常生活で何か果たせる役割を行動で具体化すること、例えば健康に留意することが、福祉社会を支える担い手としての参加にもなるということである。

第4が、利用者は社会的疎外の被害者という固定的な考え方ではなく、支え合う福祉社会への参加者として提供される社会福祉サービスを取捨選択し責任ある行動によって有効・適切に活用していく態度を大切にしたいものである。第5に、抱える問題への対処に混乱自失することなく、次なる一歩を踏み出す意欲と行動である。失われた問題の処理だけにとらわれずに、残っている次善の可能性に向けて課題を発見し計画すること、つまり目標を立てチャレンジすることへの前向きの姿勢を重視したいものである。

そして最後の第6に、自らの課題解決に向けた試行錯誤の経験を放置しておくのではなく、他者に伝え対応の成果を広く共有できるように普遍化することである。もちろんこのような活動が簡単にできることではないが、ソーシャルワークとは、利用者とソーシャルワーカーとの協働作業であるところから、そこでの対応経験をフィードバックすることの重要性が、何よりも利用者に課せられた大きな課題であるということができよう。

ここに指摘した自助・義務・参加・行動・目標・対応は、利用者にと厳しく問われ、しかも痛みを伴う本音の課題である。しかし、それらを可能にするためにソーシャルワーカーとの参加と協働の支援過程が展開されるわけである。ここに利用者原理を強調することに大きな意味がある。

## VI おわりに

本論考の社会福祉政策からソーシャルワークへと題した意図は、建前としての社会福祉を、利用者の実感に変えて具現化することで、その

ためにソーシャルワークの意義や実践原理を再考することであった。そのなかでも利用者原理に踏み込むことは、伝統的にタブー視されてきた。その理由は、社会福祉が為政者の論理で構想されてきたからである。今こそ利用者の論理を高唱し、利用者自らによる論理で社会福祉の実体化を進展させなければならない。

先に考察してきた実践原理の再考の課題も、研究者による観念論だと片付けてしまえば、建前の世界から一蹴されることになる。ソーシャルワークとは、利用者と課題や実践を共有することである。そのような意味で利用者と支援者とが参加・協働する本音のソーシャルワーク実践原理の再考について利用者原理の側面から考察したつもりである。

何度も繰り返すことになるが、社会福祉を政策から実践へと敷衍することが、今日のわれわれに焦眉の急を要する課題であり、そのためには、社会福祉に対する固定的な視野や発想を転換する必要がある。これらは以下のような課題と動向にまとめられるが、それぞれについては既に拙論等にまとめているので参照願えれば幸いである<sup>14)</sup>。

- (1) 実践 ⇒ フィードバック
- (2) 特殊化 ⇒ 普遍化
- (3) 援助 ⇒ 支援
- (4) 勘と経験 ⇒ 科学化
- (5) 理論と実践の乖離 ⇒ 統合化
- (6) ハード福祉 ⇒ ソフト福祉

これらの動向を前提にして、ソーシャルワーク実践原理を再考することが可能になり、また不問にされてきた利用者原理を考察する意義が成り立つといえる。

注

1) 学校連盟通信「問われる社会福祉教育の真価と課題」日本社会事業学校連盟 第 41 号 1998 年

- 2) 社会福祉士養成校協会 シンポジウム「社会福祉士養成教育と社会福祉士試験」講演 資料(厚生労働省潮谷有二専門官) 駒沢大学 2007 年 日本社会福祉教育学会 創立大会記念シンポジウム「わが国の社会福祉教育の現状と課題」『日本社会福祉教育学会誌』2007 年 35-42 頁
- 3) 太田義弘他編 1「ジェネラル・ソーシャルワーク」光生館 2002 年 参照
- 4) 太田義弘著「ソーシャル・ワーク実践とエコシステム」誠信書房 1992 年 42-65 頁
- 5) 太田義弘他編 2「ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング/利用者参加へのコンピュータ支援」中央法規 2005 年 11-12 頁
- 6) 前掲編著 1 参照
- 7) 前掲編著 2 参照
- 8) 科学研究費補助金 研究成果報告書「実践・サービス・資源のフィードバックと統合化研究」(研究代表者 太田義弘) 2006 年 参照  
拙論(共著)「ソーシャルワークとしてのフィードバック概念/中範囲概念の展開をめぐって」『関西福祉科学大学紀要』第 7 号 2004 年 13-16 頁  
拙論「ジェネラル・ソーシャルワークとしてのフィードバック展開」『関西福祉科学大学紀要』第 10 号 2007 年 参照
- 9) Felix P. Biestek, *The Casework Relationship*, Loyola University Press, 1957.  
(邦訳 田代不二男・村越芳男共訳「ケースワークの原則/よりよき援助を与えるために」誠信書房 1965 年 新訳が尾崎新他共訳により誠信書房より 1996 年に出版)
- 10) *Ibid.*, p. 17.
- 11) 拙論「ソーシャルワークの価値と倫理」『関西福祉科学大学紀要』第 8 号 2004 年 7 頁
- 12) 佐藤豊道著「ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究」川島書店 2001 年 249 頁
- 13) 日本学術会議 第 18 期 社会福祉・社会保障研究連絡委員会「ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案」委員会報告書 2003 年
- 14) これらについては、「研究業績一覧」龍谷大学社会学部紀要 第 22 号 2003 年参照